

平成 21 年 2 月 16 日

各 位

会 社 名 新コスモス電機株式会社 代表者名 代表取締役社長 重盛 徹志 (JASDAQ コード番号 6824 ) 問合せ先 取締役 管理部門担当 飯森 龍 (TEL. 06-6308 - 3112)

## 自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ

(会社法 165 条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、平成 21 年 2 月 16 日開催の取締役会において、会社法 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項を決議いたしましたので、お知らせします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由

資本効率の向上と株主への一層の利益還元を図ること及び経営環境の変化などに対応して将来の機動的な資本政策の遂行を可能にすることを目的として、自己株式を取得するものであります。

2. 取得に係る事項の内容

(1) 取得する株式の種類 当社普通株式

(2) 取得する株式の総数 30,000 株を上限とする

(発行済株式総数に対する割合 0.24%)

(3) 株式の取得価額の総額 33,000,000 円を上限とする

(4) 取得期間 平成 21 年 2 月 17 日~平成 21 年 3 月 24 日

(5) 取得方法 市場取引

(ご参考) 平成21年2月16日時点の自己株式の保有

発行済株式総数 12,369,694 株

(自己株式を除く)

自己株式数 191,306 株

以上